

ASIAGAP 団体事務局用管理点と適合基準 Ver.2.2 4.2.3 の修正(通知)

ASIAGAP 団体事務局用管理点と適合基準 Ver.2.2 (以下、「ASIAGAP CPCC for G」という) は、GFSI 承認プログラムであるため、GFSI のベンチマーク要求事項を満たす必要があります。

ASIAGAP CPCC for G の内容に、一部 GFSI のベンチマーク要求事項を満たさない部分があるため、下記の通り修正いたします。

記

1. 修正点

管理点	適合基準	
	修正後	修正前
4.2.3 利害関係を排除した内部監査の実施	公平性を確保するために、内部監査員及び内部監査補佐役は、自分の業務を自分で監査していない。	内部監査員及び内部監査補佐役は、自分の業務を自分で監査していない。ただし、小規模団体などにおいて、内部監査員及び内部監査補佐役が監査の対象となる活動から完全に独立していることが難しい場合、公平性と客観性及び他の内部監査員を確保できない理由を説明することができる。その場合、外部による審査の開始前にその事実を審査員へ申告している。

2. 修正後の適合基準 4.2.3 の適用日

2020 年 7 月 1 日

3. 経過措置

団体が 2020 年 6 月 30 日までに実施した内部監査が、修正前の適合基準 4.2.3 に基づいていた場合、不適合とはならない。

以上